

株 主 各 位

東京都渋谷区東1丁目26番20号
アルファグループ株式会社
代表取締役社長 吉岡 伸一郎

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号
アイビーホール青学会館 グローリー館 2階 ミルトス
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第17期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
第17期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 議決権行使についてのご案内

◎代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.alpha-grp.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府の積極的な経済政策や金融緩和を背景に円高是正や株価上昇が進み、企業業績や高額消費を中心とした個人消費に改善が見られました。大企業を中心に個人所得の改善が期待される一方で、4月からの消費税増税による消費低迷への懸念から、依然として、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、IT事業の既存事業においては販路拡大に努めつつ、新規事業の立ち上げを行ってまいりました。

モバイル事業におきましては、スマートフォンの急速な普及により、「1人1台」を超える成熟期を迎えたモバイル市場において、通信キャリア間の加入者獲得競争が激しさを増しております。また、モバイル業界の特性として、数年周期(割賦期間が2年、高機能携帯化など含む)で好・不調の波があり、かつ一昨年まで続いた販売促進施策などの影響(売れすぎた反動)により、モバイル市場が落ち込む中、当社においては「次の(上昇に向けた)波に乗るための舵取り」が必要となりました。そのような中、当社の販売網の基盤となる代理店への支援に注力すると共に、高機能携帯端末・タブレット販売の増加に伴う接客時間の長時間化に焦点をあて、お客様が快適な時間を過ごせるよう、店舗作り(内装の改善)に取り組んでまいりました。

オフィスサプライ事業におきましては、引き続き販売管理費の適正化を進めると共に、当社保有のコールセンターの活用により、「カウネット」の新規顧客獲得と既存登録顧客への継続利用の促進、Webを活用した新たな顧客獲得手法の確立に注力してまいりました。

IT事業におきましては、サービス領域の拡大を推し進め、リスティングやサイト制作による新規顧客の開拓・獲得に注力してまいりました。

水宅配事業におきましては、水源となる地域での地震発生等の可能性を鑑み、平成24年8月より新規顧客の獲得を取りやめております。そのため本事業においては、既存のお客様がウォーターパックをご購入いただくことにより、継続収益が得られるビジネスモデルとなっております。

福祉事業におきましては、千葉県柏市にモデル校として教室を開き、介護職員初任者・実務者研修および障がいを持つ学生に向けた放課後の塾(放課後等デイサービス)の運営を進めると共に、新たな教室の開校準備のためにノウハウの開発に注力してまいりました。

再生可能エネルギー事業におきましては、発電施設の建設用地確保および転売スキームの確立に注力し、売電および転売に向けた太陽光パネルの発注、整地(伐採、抜根、造成等)、架台組み立て等、完成に向けた準備を進めてまいりました。

その他事業におきましては、当社保有のコールセンターを活用したテレマーケティングの受託業務および新たな事業を立ち上げるために、テストマーケティングを進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高285億95百万円(前期比23.6%増)、営業利益4億45百万円(同1.3%増)、経常利益4億25百万円(同3.9%減)、当期純利益94百万円(同64.7%減)となりました。

#### 事業部門別売上高の状況

| 事業部門        | 売上高(千円)    | 構成比(%) | 前期比(%)  |
|-------------|------------|--------|---------|
| モバイル事業      | 21,357,012 | 74.7   | 130.5   |
| オフィスサブライ事業  | 6,625,385  | 23.2   | 105.7   |
| IT事業        | 82,541     | 0.3    | 72.7    |
| 水宅配事業       | 316,665    | 1.1    | 84.6    |
| 福祉事業        | 42,958     | 0.2    | 1,963.0 |
| 再生可能エネルギー事業 | 155,516    | 0.5    | —       |
| その他事業       | 15,364     | 0.0    | 137.7   |
| 合計          | 28,595,443 | 100.0  | 123.6   |

(注) 当連結会計年度より事業区分を変更しており、事業別の前期比については前期の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値と比較しております。

**(2) 設備投資の状況**

当事業年度における設備投資の総額は2,013,444千円であり、その主なものは太陽光パネルの購入、店舗出店に伴う内装工事等であります。

**(3) 資金調達状況**

当事業年度及び翌事業年度の設備投資並びに運転資金に充当するため、金融機関から短期借入金として540,000千円、長期借入金として2,853,000千円を調達しております。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

当社は平成26年3月31日の取締役会決議において決議したとおり、当社の連結子会社であるアルファディスカーレ(株)が営む福祉事業を平成26年7月1日を期して同社名のアルファディスカーレ(株)として新設分割し、同時に旧アルファディスカーレ(株)は、商号をアルファプロダクト(株)と変更し、当社連結子会社である(株)アルファライズに吸収合併する予定であります。なお、新設されたアルファディスカーレ(株)の全株式は、平成26年6月27日開催予定の当社第17回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任する予定の、上岳史へ適正価額で売却する予定であります。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 14 期<br>(平成23年3月期) | 第 15 期<br>(平成24年3月期) | 第 16 期<br>(平成25年3月期) | 第 17 期<br>(平成26年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 20,658,168           | 22,996,815           | 23,139,376           | 28,595,443                        |
| 経 常 利 益(千円)                | 444,499              | 425,382              | 442,640              | 425,399                           |
| 当 期 純 利 益(千円)              | 310,604              | 226,282              | 268,224              | 94,751                            |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>(円) | 10,512円20銭           | 7,658円39銭            | 9,077円29銭            | 32円04銭                            |
| 総 資 産(千円)                  | 4,842,267            | 5,873,307            | 5,490,913            | 10,585,023                        |
| 純 資 産(千円)                  | 2,505,625            | 2,688,690            | 2,916,102            | 2,965,144                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産(円)         | 84,801円34銭           | 90,997円07銭           | 98,680円33銭           | 1,001円77銭                         |

(注) 当社は平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                                         | 第 14 期<br>(平成23年3月期) | 第 15 期<br>(平成24年3月期) | 第 16 期<br>(平成25年3月期) | 第 17 期<br>(平成26年3月期)<br>(当事業年度) |
|-------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                   | 5,918,628            | 5,843,975            | 5,948,144            | 6,182,558                       |
| 経 常 利 益(千円)                                                 | 74,664               | 50,577               | 66,358               | 35,542                          |
| 当期純利益又は当<br>期 純 損 失 ( △ ) (千円)                              | 87,722               | 6,099                | 51,992               | △78,912                         |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( △ )<br>(円) | 2,968円92銭            | 206円43銭              | 1,759円55銭            | △26円68銭                         |
| 総 資 産(千円)                                                   | 4,130,181            | 4,436,868            | 4,241,224            | 5,115,586                       |
| 純 資 産(千円)                                                   | 2,115,901            | 2,078,783            | 2,089,963            | 1,965,342                       |
| 1 株 当 た り 純 資 産(円)                                          | 71,611円39銭           | 70,355円16銭           | 70,723円96銭           | 663円99銭                         |

(注) 当社は平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                  | 資本金       | 議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|--------------------------------------|-----------|-------|--------------------------|
| (株)アルファライズ                           | 90,000千円  | 100%  | オフィス用品の通信販売及びボトルウォーターの販売 |
| アルファインターナショナル(株)                     | 100,000千円 | 100%  | 移動体通信機器の販売               |
| アルファイト(株)                            | 35,000千円  | 100%  | ウェブマーケティング事業             |
| アルファディスカール(株)<br>(旧・(株)ドクターアイ・エイ・シー) | 10,000千円  | 100%  | 介護福祉関連全般事業<br>障がい児通所支援事業 |
| アルファチャーラー(株)                         | 90,000千円  | 100%  | 再生可能エネルギー事業              |

(注) アルファチャーラー(株)は、平成25年4月1日に新たに設立した会社となります。

## (10) 対処すべき課題

中長期的な成長力の強化を目指すため、当社はグループの持株会社として以下の取り組みをサポートしてまいります。

### ① 代理店網の基盤強化

当社グループの収益と成長力の源泉である各事業を大きく支えているのは代理店網であり、当社グループは販社と代理店とがよりスピーディーに販路拡大、収益拡大できるように販売スタッフの教育、経営ノウハウの提供、販売・仕入情報等、さまざまな経営サポートを提供することで代理店網の基盤強化を進めてまいります。

### ② スtockコミッション収入の増大

当社グループは、モバイル事業およびオフィスサプライ事業のように顧客獲得後、顧客の利用量に応じたストックコミッション収入が得られる商品・サービスの販売に注力することで、安定的かつ継続的な利益の獲得を通じて「継続的な利益成長」を目指してまいります。

### ③ 新たな事業の構築

当社グループは主にモバイル事業、オフィスサプライ事業の2つの事業が収益の柱となっており、現在進めております、再生可能エネルギー事業を3本目の柱とする事業構築を急務と考えております。引き続き、再生可能エネルギー事業に注力すると共に、新たな事業の構築を進め、規模の拡大、経営の安定化を目指します。

④ 経営効率の向上

経営資源の集約によるバックオフィス業務の効率化や業務フローの改善を実施し、機会損失やロスを最小限に抑えます。また、徹底したコスト管理とコーポレートガバナンスの充実、内部統制の整備により財務体質の健全化に努めてまいります。

(11) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、IT事業、水宅配事業、福祉事業、再生可能エネルギー事業を軸に事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① モバイル事業

NTTドコモ、ソフトバンクの移動体通信端末の販売代理店事業、au一次代理店事業

② オフィスサプライ事業

㈱カウネットのエリアエージェント事業（注1）およびエージェント事業（注2）

③ IT事業

リスティングやサイト制作などのサービス提供

④ 水宅配事業

ウォーターサーバー事業の販売代理店

⑤ 福祉事業

介護職員初任者・実務者研修、就労移行支援・放課後等デイサービス

⑥ 再生可能エネルギー事業

メガソーラー発電施設の建設による電力の販売

⑦ その他事業

コールセンターを活用したスポット商材の顧客獲得等

(注1) ㈱カウネットと委託販売契約を締結した代理店をエリアエージェントと呼んでおります。エリアエージェントは、登録顧客の開拓と管理を行うエージェントとして、オフィス用品のユーザーとなる法人顧客の拡大営業を行うと同時に、法人顧客を開拓するエージェントを開拓および管理する一次代理店の機能を果たすことを㈱カウネットに委託されております。

(注2) ㈱カウネット所定のエージェント登録手続を完了した販売店をエージェントと呼んでおります。エージェントは、㈱カウネットの登録法人顧客の開拓および管理等を行う販売店であります。

(12) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都渋谷区 |
|----|--------|

② 子会社

|                  |        |
|------------------|--------|
| (株)アルファライズ       | 東京都渋谷区 |
| アルファインターナショナル(株) | 東京都渋谷区 |
| アルファイト(株)        | 東京都渋谷区 |
| アルファディスカーレ(株)    | 東京都渋谷区 |
| アルファチーラー(株)      | 東京都渋谷区 |



### (13) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

#### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門        | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------|-------------|
| モバイル事業      | 65名  | 2名増加        |
| オフィスサブライ事業  | 5    | 1名減少        |
| IT事業        | 6    | 3名増加        |
| 水宅配事業       | 1    | －           |
| 福祉事業        | 1    | 1名増加        |
| 再生可能エネルギー事業 | 3    | 3名増加        |
| 全社（共通）      | 17   | 5名減少        |
| 合計          | 98   | 3名増加        |

- (注) 1. 使用人数には、アルバイト（62名）は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更しており事業別の前連結会計年度末比増減については前期の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較しております。

#### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 17名  | 5名減少      | 35.4歳 | 5.1年   |

(注) 使用人数には、アルバイトは含んでおりません。

### (14) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,008,690千円 |
| 株式会社りそな銀行     | 852,799千円   |
| 株式会社みずほ銀行     | 518,960千円   |
| 株式会社関西アーバン銀行  | 500,000千円   |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 433,200千円   |
| 株式会社三井住友銀行    | 341,709千円   |
| 株式会社横浜銀行      | 133,280千円   |
| 株式会社東京都民銀行    | 96,660千円    |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 10,080,000株                 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,102,400株（自己株式142,500株を含む） |
| ③ 株主数      | 865名                        |
| ④ 大株主      |                             |

| 株 主 名                                    | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------|----------|---------|
| 吉 岡 伸 一 郎                                | 847,900株 | 28.6%   |
| 上 岳 史                                    | 847,300株 | 28.6%   |
| 株 式 会 社 光 通 信<br>代 表 取 締 役 重 田 康 光       | 313,100株 | 10.6%   |
| 株式会社マルチメディアネットワーク<br>代 表 取 締 役 村 本 竜 司   | 171,600株 | 5.8%    |
| 鷲 見 貴 彦                                  | 130,000株 | 4.4%    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券 人<br>代 表 取 締 役 高 村 正 人 | 89,100株  | 3.0%    |
| 尾 崎 昌 宏                                  | 27,300株  | 0.9%    |
| 井 田 秀 明                                  | 18,600株  | 0.6%    |
| 鷲 見 和 美                                  | 18,500株  | 0.6%    |
| アルファグループ従業員持株会                           | 18,000株  | 0.6%    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を142,500株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 及び 監査役 の 状況 (平成26年 3月31日 現在)

| 地 位           | ふ り が な 氏 名                   | 担当 及び 重要 な 兼職 の 状況                                                                |
|---------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | よ し 吉 お か 岡 し ん 伸 い ち 一 ろ う 郎 | (株)アルファライズ、アルファインターナショナル(株)、アルファイト(株)の取締役会長およびアルファディスカーレ(株)、アルファチャーラー(株)の取締役を兼務   |
| 取 締 役 会 長     | う え 上 た け 岳 し 史               | アルファディスカーレ(株)の代表取締役社長、ゲンダイエージェンシー(株)の社外取締役を兼務                                     |
| 取 締 役 副 社 長   | に し 西 は ら 原 て つ 哲 し 司         | アルファチャーラー(株)の代表取締役社長および(株)アルファライズ、アルファインターナショナル(株)、アルファイト(株)、アルファディスカーレ(株)の取締役を兼務 |
| 取 締 役         | と く 徳 や ま 山 む ね 宗 と し 年       | アルファインターナショナル(株)の代表取締役社長を兼務                                                       |
| 取 締 役         | に し 西 の 野 ゆ た か 裕             |                                                                                   |
| 常 勤 監 査 役     | ま つ 松 さ き 寄 す す 進             |                                                                                   |
| 監 査 役         | た か 高 は し 橋 ら い 雷 た 太         | (株)吉田経営の代表取締役社長、(株)プロゴフス、長島商事(株)、エム・ビー・シー開発(株)および(株)新生社印刷の社外監査役を兼務                |
| 監 査 役         | あ お 青 む ら 村 か つ 克 ひ こ 彦       |                                                                                   |

- (注) 1. 西野裕氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役は全員社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役松寄進氏および監査役青村克彦氏は、経験豊富な管理経験者の見識に基づくアドバイスを期待しております。  
 4. 監査役高橋雷太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は監査役松寄進氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 6. 平成26年 4月 1日付で取締役の地位を以下のとおり変更しております。  
 ・ 西原哲司氏は、取締役副社長から取締役に異動いたしました。

## ②取締役及び監査役の報酬等

| 区 分             | 支 給 人 員  | 支 給 額             |
|-----------------|----------|-------------------|
| 取 締 役           | 5 名      | 61,700千円          |
| 監 査 役           | 4        | 4,840             |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 9<br>(5) | 66,540<br>(5,340) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成25年6月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
5. 上記取締役報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額5,400千円を含んでおります。

### ③社外役員に関する事項

- ア. 他の法人の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係  
監査役高橋雷太氏は、㈱吉田経営の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は㈱吉田経営との間に特別の関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人との関係  
監査役高橋雷太氏は、㈱プロゴワス、長島商事㈱、エム・ビー・シー開発㈱及び㈱新生社印刷の社外監査役を兼務しております。なお、当社は各社との間に特別の関係はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                             |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 西 野 裕   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。経験豊富な管理経験者の見識に基づき、適宜発言を行っております。                                                                                                   |
| 監査役 松 崙 進   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、経験豊富な管理経験者の見識に基づき、適宜発言を行っております。                                                                  |
| 監査役 高 橋 雷 太 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 青 村 克 彦 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、経験豊富な管理経験者の見識に基づき、適宜発言を行っております。                                                                  |

(注) 上記のほか、書面決議を4回行っております。

#### エ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 東陽監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 25,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,800千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することが困難ですので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会において会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等の場合には、監査役会の同意または請求により、取締役会の決議を経て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人東陽監査法人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人東陽監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償の限度としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制に係る規程・マニュアル等を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守し、その徹底を図る。コンプライアンスに関わる重要事項については、取締役及び各部、各事業部の長が出席する経営会議において検討、審議を行い、その結果を取締役に報告する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会及び稟議に係る文書等、取締役の業務執行に係る文書またはその他の情報について、文書管理規程に基づき、主管する部門が保存及び管理を行い、一定期間は閲覧可能な状態を維持する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的リスクマネジメント及び情報セキュリティについて管理部が主体となって、リスク管理体制を整備する。管理部は、会社方針と目標及び基本戦略を立案し推進する。そして、適切な情報セキュリティの確立及び改善を図るため、管理部の指揮・監督・指導のもとに情報セキュリティに関する構築と継続した見直し、体制及び運用、モニタリング等による課題抽出及び改善の施策立案を行う。

また、財務リスク軽減を図るために経理規程、予算管理規程、外注管理規程等の社内規程により、リスク発生の可能性をビジネス遂行に必要とされる合理的な範囲に収める体制をとっている。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営計画に基づき、各子会社の事業進捗を管理すると共に目標達成のための当社グループ施策を展開している。また、持株会社制度を採用し、各社長は、組織規程・職務権限規程等に基づき、適正な指示命令系統のもと迅速かつ円滑な業務の執行を行うものとしている。

### ⑤ 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制に関わる規程・マニュアルに基づき、より高い倫理観をもって誠実に行動することを規範として定めると共に、法令またはコンプライアンスガイドラインに違反する行為の未然防止に努める。代表取締役社長はコンプライアンスに関する業務を主管しコンプライアンス委員長を務めると共に、コンプライアンス事務局を設置し内部通報制度及びコンプライアンス相談窓口を設けて、情報の確保に努める。また、内部監査部門は管理部または監査役会と連携のうえ進捗状況を監査する。



- ⑥ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、子会社における業務の適正を確保するため、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。  
子会社は、当社からの経営指導等が法令に違反し、その他コンプライアンス上の問題があると認めた場合には、コンプライアンス委員会に報告し、コンプライアンス事務局長または監査役に改善策の策定を求めることができる。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
当社は、監査役の求めに応じて、内部監査部門の従業員に補助業務を行わせるものとし、監査役より命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けない。
- ⑧ 監査役補助従業員の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、補助業務にあたる従業員の人事異動について、監査役の意見を踏まえたいうえで行う。
- ⑨ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社は、監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、内部監査部門と連動し、監査役の閲覧する資料の整備に努める。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。監査役は、取締役会に出席するほか、社内主要会議に出席することができる。また、内部通報制度を適切に運用し、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について、監査役への報告体制を確保する。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>7,454,251</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>5,096,040</b>  |
| 現金及び預金                 | 2,052,746         | 買掛金                  | 2,056,510         |
| 受取手形及び売掛金              | 2,311,321         | 短期借入金                | 1,040,000         |
| 商品及び製品                 | 911,488           | 1年以内返済予定長期借入金        | 554,000           |
| 原材料及び貯蔵品               | 5,807             | 未払金                  | 297,236           |
| 仕掛品                    | 1,299,336         | 未払法人税等               | 114,892           |
| 未収入金                   | 459,432           | 前受金                  | 933,733           |
| 繰延税金資産                 | 23,851            | その他                  | 99,668            |
| 未収消費税等                 | 18,292            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,523,838</b>  |
| その他                    | 383,288           | 長期借入金                | 2,291,298         |
| 貸倒引当金                  | △11,312           | 役員退職慰労引当金            | 115,274           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,130,771</b>  | その他                  | 117,266           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,979,385</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>7,619,878</b>  |
| 建物                     | 74,808            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 機械及び装置                 | 420,402           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,965,144</b>  |
| 工具、器具及び備品              | 19,753            | 資本金                  | 528,728           |
| リース資産                  | 2,934             | 資本剰余金                | 488,330           |
| 土地                     | 819,565           | 利益剰余金                | 2,198,849         |
| 建設仮勘定                  | 641,920           | 自己株式                 | △250,763          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>282,595</b>    |                      |                   |
| のれん                    | 182,114           |                      |                   |
| その他                    | 100,480           |                      |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>868,790</b>    |                      |                   |
| 差入保証金                  | 704,999           |                      |                   |
| 繰延税金資産                 | 38,237            |                      |                   |
| その他                    | 164,617           |                      |                   |
| 貸倒引当金                  | △39,063           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,965,144</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>10,585,023</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>10,585,023</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 28,595,443 |
| 売 上 原 価                     |         | 25,693,496 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 2,901,947  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 2,456,060  |
| 営 業 利 益                     |         | 445,887    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 1,661   |            |
| 受 取 手 数 料                   | 6,177   |            |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益             | 1,910   |            |
| そ の 他                       | 2,390   | 12,139     |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 31,427  |            |
| そ の 他                       | 1,200   | 32,627     |
| 経 常 利 益                     |         | 425,399    |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 受 取 和 解 金                   | 10,200  |            |
| そ の 他                       | 657     | 10,857     |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 4,519   |            |
| 減 損 損 失                     | 27,426  |            |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額     | 100,348 | 132,293    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 303,962    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 197,673 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 11,538  | 209,211    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 94,751     |
| 当 期 純 利 益                   |         | 94,751     |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株主資本    |         |           |          |           |
|---------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 平成25年4月1日 残高              | 527,828 | 487,430 | 2,148,425 | △250,763 | 2,912,919 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |         |           |          |           |
| 新株の発行                     | 900     | 900     |           |          | 1,800     |
| 剰余金の配当                    |         |         | △44,326   |          | △44,326   |
| 当期純利益                     |         |         | 94,751    |          | 94,751    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |         |         |           |          | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 900     | 900     | 50,424    | —        | 52,224    |
| 平成26年3月31日 残高             | 528,728 | 488,330 | 2,198,849 | △250,763 | 2,965,144 |

|                           | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成25年4月1日 残高              | 3,182            | 3,182             | 2,916,102 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                   |           |
| 新株の発行                     |                  |                   | 1,800     |
| 剰余金の配当                    |                  |                   | △44,326   |
| 当期純利益                     |                  |                   | 94,751    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △3,182           | △3,182            | △3,182    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △3,182           | △3,182            | 49,042    |
| 平成26年3月31日 残高             | —                | —                 | 2,965,144 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

10社  
㈱アルファライズ  
アルファインターナショナル㈱  
アルファイト㈱  
アルファディスカーレ㈱  
アルファチャーラー㈱

上記のうち、アルファチャーラー㈱については当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・その他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。なお、移動体通信機器については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております(一部の連結子会社は定額法)。

なお、耐用年数は、次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3～15年 |
| 機械及び装置    | 17年   |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ハ. リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 短期解約損失引当金  
携帯電話契約者の短期解約により、当社グループと代理店契約を締結している電気通信事業者及び一次代理店に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。  
なお、当連結会計年度は該当がないため、計上しておりません。
  - ハ. 役員退職慰労引当金  
役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。  
(追加情報)  
当社において、当連結会計年度より役員退職慰労金に関する規程を新設したことに伴い、役員退職慰労引当金を計上しております。これにより、営業利益、経常利益は14,925千円、税金等調整前当期純利益は、115,274千円減少しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしていることから特例処理を採用しております。
  - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…借入金利息
  - ハ. ヘッジ方針  
金利スワップ取引については、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で行っております。
  - ニ. ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップ取引については、想定元本、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判定は省略しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、個別案件ごとに合理的に判断し、5年で均等償却しております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券」(当連結会計年度1,000千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「前受金」は7,536千円であります。

## 3. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 201,243千円

(2) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

機械及び装置 415,381千円  
現在及び将来有する電力受給に関する一切の債権

②担保に係る債務

1年以内返済予定長期借入金 49,896千円  
長期借入金 440,788千円

③財務制限条項

長期借入金の2契約について、以下の財務制限条項が付されております。

イ. 当社連結子会社が締結しております平成25年6月19日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年3月31日現在の残高592,000千円(うち1年内返済予定額64,000千円)について、以下の財務制限条項が付されております。

- i. 平成26年3月期決算期以降の末日における対象子会社の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上(平成26年3月期においては0円以上)に維持すること。
- ii. 平成26年3月期以降の各年度決算期の末日における対象子会社の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること
- iii. 平成26年3月期以降の各年度決算期の末日における対象子会社の損益計算書において、税引後当期純利益の金額を0円以上に維持すること
- iv. 財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

ロ. 当社連結子会社が締結しております平成25年8月13日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年3月31日現在の残高490,684千円(うち1年内返済予定額49,896千円)について、以下の財務制限条項が付されております。

- i. 平成26年2月より平成30年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を6,934千円以上に維持する。  
また平成31年1月より平成35年12月の間における毎年6月、12月の末日時点

における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を6,569千円以上に維持する。

- ii. 財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 |              |              |              |             |
| 普通株式  | 30,976株      | 3,071,424株   | 一株           | 3,102,400株  |
| 自己株式  |              |              |              |             |
| 普通株式  | 1,425株       | 141,075株     | 一株           | 142,500株    |

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が48株(下記株式分割前)増加しております。

2. 平成25年10月1日付をもって1株を100株に分割したことにより、発行済株式総数が3,071,376株増加し、自己株式が141,075株増加しております。

- (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決議               | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日定時株主総会 | 普通株式  | 44,326     | 1,500       | 平成25年3月31日 | 平成25年6月30日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成26年6月27日開催の第17回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 44,398千円
- ・1株当たり配当金額 15円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 内訳                     | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |
|------------------------|------------|--------------|
| 平成18年新株予約権(ストック・オプション) | 普通株式       | 12,400       |



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に利息収入目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

二. デリバティブ取引については、当社及び連結子会社は担当部門が稟議申請を行い、決裁担当者の承認を得て行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2. 参照）。

(千円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額     |
|-----------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 2,052,746      | 2,052,746 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 2,311,321      | 2,311,321 | —      |
| (3) 未収入金              | 459,432        | 459,432   | —      |
| 資産計                   | 4,823,499      | 4,823,499 | —      |
| (1) 買掛金               | 2,056,510      | 2,056,510 | —      |
| (2) 短期借入金             | 1,040,000      | 1,040,000 | —      |
| (3) 1年以内返済予定<br>長期借入金 | 554,000        | 553,535   | △464   |
| (4) 未払金               | 297,236        | 297,236   | —      |
| (5) 未払法人税等            | 114,892        | 114,892   | —      |
| (6) 長期借入金             | 2,291,298      | 2,302,874 | 11,576 |
| 負債計                   | 6,353,936      | 6,365,048 | 11,112 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年以内返済予定長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 差入保証金 | 704,999         |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記資産には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(千円)

|           | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 |
|-----------|-----------|---------|----------|
| 現金及び預金    | 2,052,746 | —       | —        |
| 受取手形及び売掛金 | 2,311,321 | —       | —        |
| 未収入金      | 459,432   | —       | —        |
| 合計        | 4,823,499 | —       | —        |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(千円)

|       | 1年以内    | 1年超5年以内   | 5年超10年以内 |
|-------|---------|-----------|----------|
| 長期借入金 | 554,000 | 1,428,914 | 862,384  |
| 合計    | 554,000 | 1,428,914 | 862,384  |

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では、京都府において、賃貸用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 76,800     | 66,200      |

(注) 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額 1,001円77銭

② 1株当たり当期純利益 32円04銭

当社は、平成25年10月1日付をもって、株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 子会社の設立

平成26年3月28日開催のアルファチーラー株式会社取締役会におきまして、子会社を設立することを決議いたしました。

#### ① 設立の目的

当社は、アルファチーラー株式会社の再生可能エネルギー事業にかかるとともに、発電施設の保有等を目的とした新設会社の設立を決定いたしました。

#### ② 子会社の概要

|       |                                                |
|-------|------------------------------------------------|
| 社名    | 合同会社A C M P 3                                  |
| 設立年月日 | 平成26年4月22日                                     |
| 所在地   | 東京都渋谷区東1丁目26番20号                               |
| 代表者   | 代表社員 アルファチーラー株式会社 職務執行者 吉岡 伸一郎                 |
| 資本金の額 | 10万円                                           |
| 出資比率  | アルファチーラー株式会社 100%                              |
| 事業内容  | 再生可能エネルギー発電による電力供給及び電力売買<br>再生エネルギー発電施設の管理及び賃貸 |

### (2) 子会社の会社分割、合併および新設会社の株式譲渡

当社および当社の連結子会社であるアルファディスカール株式会社(以下「対象会社」)は、平成26年3月31日開催の取締役会において、平成26年6月30日を期して、下記のとおり、対象会社の福祉事業を会社分割し新設会社に承継するとともに、新設会社の株式を対象会社の代表取締役社長 上 岳史に譲渡するという基本方針について決議いたしました。なお、当該新設会社の株式の譲渡により新設会社は当社の連結子会社に該当しなくなります。

また、当社、対象会社および当社の連結子会社である株式会社アルファライズは、平成26年3月31日開催の取締役会において、平成26年6月30日を期して、下記のとおり、分割後の対象会社と株式会社アルファライズが、株式会社アルファライズを存続会社として合併するという基本方針について決議いたしました。

この会社分割(新設分割)、合併および新設会社の株式譲渡(子会社の異動)を行うにあたり、対象会社は、平成26年7月1日付けにて商号をアルファプロダクト株式会社と変更し、会社分割時に新設する子会社を旧子会社名と同じくアルファディスカール株式会社(以下「新設会社」)といたします。

#### ① 会社分割、合併および新設会社の株式譲渡の目的

この度当社創業者の一人である取締役会長 上 岳史が平成26年3月期の定時株主総会の終了をもって当社取締役を退任し、当社グループへの役員としての関与から離れるにあたり、同人が代表取締役社長を務める対象会社において、福祉事業の経営を担う適任者等の関係で、今後の事業運営につき検討する必要が生じました。対象会社および当社の取締役会にて協議を行ったところ、福祉事業については、当社グループ内で事業を行うよりも、対象会社の代表取締役社長である上岳史が事業を引き継いでその運営にあたるのが適切であるとの結論になったため、対象会社の福祉事業を会社分割して新設会社に承継し、新設会社の全株式を、第三者算定機関による株式価値算定に基づく適正な価額にて上岳史に譲渡いたします。また、これに伴い、対象会社の代表取締役社長が不在となるため、対象会社の事務の効率化及び合理化の見地から、株式会社アルファライズへ吸収合併をいたします。

② 会社分割の概要

イ. 対象会社会社分割の要旨

a. 分割の日程

分割計画承認取締役会決議 (対象会社) 平成26年5月7日  
分割契約承認臨時株主総会決議 (対象会社) 平成26年5月23日  
分割効力発生日 (分割期日) 平成26年7月1日

b. 分割の方式

対象会社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割方式であります。

c. 新設分割に係る割当の内容

新設会社が分割に際して新たに発行する株式は1,000株で、全株式を対象会社に割当交付いたします。

d. 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、分割の効力発生日において、別途分割計画書に定める対象会社の資産、負債および契約上の地位その他の権利義務を承継いたします。

e. 債務履行の見込み

対象会社および新設会社の資産、負債、純資産額、今後の事業展開を勘案し、本件分割により債権者を害する恐れはなく、債務履行の見込みについて問題がないものとしします。

f. 分割により減少する資本金の額等

本分割による当社の資本金の減少はありません。

g. 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

h. 新設会社に新たに就任する役員

本分割に際して新設会社に就任する取締役は、以下のとおりであります。

| 役職名     | 氏名   | 兼務状況等<br>(平成26年5月7日現在) |
|---------|------|------------------------|
| 代表取締役社長 | 上 岳史 | 対象会社の代表取締役社長           |

ロ. 分割当事会社の概要

|            |                                             |                                       |
|------------|---------------------------------------------|---------------------------------------|
| 商号         | アルファプロダクト㈱<br>(対象会社)<br>※旧社名<br>アルファディスカーレ㈱ | アルファディスカーレ㈱<br>(新設会社)<br>※旧社名と同じ社名で新設 |
| 主要事業内容     | 福祉事業                                        | 福祉事業                                  |
| 設立年月日      | 平成23年4月1日                                   | 平成26年7月1日                             |
| 本店所在地      | 東京都渋谷区東一丁目26番20号                            | 東京都中野区中野四丁目7番1号                       |
| 代表者        | 代表取締役社長 上 岳史                                | 代表取締役社長 上 岳史                          |
| 資本金の額      | 10,000千円                                    | 1千円 (予定)                              |
| 発行済株式総数    | 200株                                        | 1,000株                                |
| 純資産        | △103百万円<br>(平成26年3月31日現在)                   | 12百万円                                 |
| 総資産        | 43百万円<br>(平成26年3月31日現在)                     | 25百万円                                 |
| 事業年度の末日    | 3月31日                                       | 3月31日                                 |
| 従業員数       | 9名<br>(臨時雇用含む平成26年3月31日現在)                  | 13名 (臨時雇用含む)<br>(予定)                  |
| 大株主および持株比率 | 当社 100%                                     | アルファプロダクト㈱ 100%<br>(対象会社)             |

ハ、対象会社における最近3決算期間の経営成績及び財政状態

| 決算期        | アルファプロダクト㈱(対象会社)<br>※旧社名 アルファディスカーレ㈱ |             |              |
|------------|--------------------------------------|-------------|--------------|
|            | 平成24年3月期                             | 平成25年3月期    | 平成26年3月期     |
| 総資産        | 3百万円                                 | 21百万円       | 43百万円        |
| 純資産        | △16百万円                               | △19百万円      | △103百万円      |
| 1株当たり純資産   | △84,581.26円                          | △96,228.77円 | △517,193.10円 |
| 売上高        | 13百万円                                | 2百万円        | 42百万円        |
| 営業利益       | △26百万円                               | △2百万円       | △61百万円       |
| 経常利益       | △26百万円                               | △2百万円       | △62百万円       |
| 当期純利益      | △26百万円                               | △2百万円       | △84百万円       |
| 1株当たり当期純利益 | △134,581.26円                         | △11,647.51円 | △420,964.34円 |
| 1株当たり年間配当金 | —                                    | —           | —            |

注. 現在、アルファプロダクト㈱(旧社名：アルファディスカーレ㈱)で行っている福祉事業は、平成24年7月(平成25年3月期)より事業の開始をしております。平成24年6月以前におきましては、コスメティクス販売事業(化粧品などの販売事業)の経営成績及び財務状態となります。なお、コスメティクス販売事業は平成24年6月に事業の撤退をしております。

ニ、分割する事業部門の内容

a. 分割する事業部門の事業内容

対象会社の下記既存事業を新設会社へ承継いたします。  
福祉事業

b. 分割する部門の経営成績

上記ハ、対象会社における最近3決算期間の経営成績及び財政状態をご参照下さい。

c. 分割する資産、負債の項目及び金額

| 資産   |       | 負債  |       |
|------|-------|-----|-------|
| 項目   | 金額    | 項目  | 金額    |
| 流動資産 | 21百万円 | 負債  | 13百万円 |
| 固定資産 | 4百万円  | 純資産 | 12百万円 |
| 合計   | 25百万円 | 合計  | 25百万円 |

※上記金額に、効力発生日前日までの増減を加除した上で確定いたします。

- d. 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
該当事項はありません。
- e. 会社分割により増減する資本金  
本件会社分割による当社の資本金の増減はありません。
- f. 分割承継会社が承継する権利義務  
本件会社分割により、新設会社は対象会社から本件対象事業に関する資産、負債、契約上の地位およびその他の許認可等、権利義務を承継いたします。
- g. 債務履行の見込み  
本件会社分割の効力発生日以後において、対象会社は㈱アルファライズへ吸収合併することから、債務履行見込みに問題はないと判断しております。

### ③ 会社合併の概要

#### イ. 対象会社会社合併の要旨

##### a. 合併の日程

|                |        |            |
|----------------|--------|------------|
| 合併計画承認取締役会決議   | (対象会社) | 平成26年5月7日  |
| 合併契約承認臨時株主総会決議 | (対象会社) | 平成26年5月23日 |
| 合併効力発生日(合併期日)  |        | 平成26年7月1日  |

##### b. 合併の方式

株式会社アルファライズを存続会社、対象会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

##### c. 合併にかかる割当の内容

当社の連結子会社同士の合併であり、合併による対価の交付はなされず、資本金の増加もありません。

- d. 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
該当事項はありません。



ロ. 合併当事会社の概要

|                |                              |                                                      |
|----------------|------------------------------|------------------------------------------------------|
| 商号             | (株)アルファライズ<br>(吸収合併存続会社)     | アルファプロダクト(株)<br>(吸収合併消滅会社)<br>※ 旧社名<br>アルファディスカーレ(株) |
| 主要事業内容         | オフィスサプライ事業等                  | 福祉事業                                                 |
| 設立年月日          | 平成17年2月14日                   | 平成23年4月1日                                            |
| 本店住所地          | 東京都渋谷区東一丁目26番20号             | 東京都渋谷区東一丁目26番20号                                     |
| 代表者            | 代表取締役社長 塚田 淳一                | 代表取締役社長 上 岳史                                         |
| 資本金の額          | 90百万円                        | 10百万円                                                |
| 発行済株式総数        | 1,800株                       | 200株                                                 |
| 純資産            | 380百万円<br>(平成26年3月31日現在)     | △103百万円<br>(平成26年3月31日現在)                            |
| 総資産            | 1,680百万円<br>(平成26年3月31日現在)   | 43百万円<br>(平成26年3月31日現在)                              |
| 事業年度の末日        | 3月31日                        | 3月31日                                                |
| 従業員数           | 30名<br>(臨時雇用含む。平成26年3月31日現在) | 9名<br>(臨時雇用含む。平成26年3月31日現在)                          |
| 大株主および<br>持株比率 | 当社 100%                      | 当社 100%                                              |

ハ. 合併当事会社における最近3決算期間の経営成績及び財政状態

| 決算期        | (株)アルファライズ<br>(吸収合併存続会社) |             |             |
|------------|--------------------------|-------------|-------------|
|            | 平成24年3月期                 | 平成25年3月期    | 平成26年3月期    |
| 総資産        | 1,756百万円                 | 1,445百万円    | 1,680百万円    |
| 純資産        | 197百万円                   | 259百万円      | 380百万円      |
| 1株当たり純資産   | 109,743.53円              | 144,134.13円 | 211,357.40円 |
| 売上高        | 4,837百万円                 | 5,208百万円    | 5,578百万円    |
| 営業利益       | 15百万円                    | 132百万円      | 207百万円      |
| 経常利益       | 7百万円                     | 124百万円      | 205百万円      |
| 当期純利益      | 13百万円                    | 61百万円       | 121百万円      |
| 1株当たり当期純利益 | 7,664.96円                | 34,390.60円  | 67,223.27円  |
| 1株当たり配当金   | —                        | —           | —           |

なお、アルファプロダクト(株) (旧社名：アルファディスクアー(株)) に関しましては、上記(2)②ハ、「対象会社における最近3決算期間の経営成績及び財政状態」をご参照下さい。

ニ. 合併後の状況

| 商号        | (株)アルファライズ<br>(吸収合併存続会社) |
|-----------|--------------------------|
| 主要事業内容    | オフィスサプライ事業等              |
| 設立年月日     | 平成17年2月14日               |
| 本店住所地     | 東京都渋谷区東一丁目26番20号         |
| 代表者       | 代表取締役社長 塚田 淳一            |
| 資本金の額     | 90百万円                    |
| 事業年度の末日   | 3月31日                    |
| 大株主及び持株比率 | 当社100%                   |

#### ④ 株式譲渡の概要

##### イ. 譲渡の方法

譲渡の方法につきましては、MBO（マネジメント・バイ・アウト）の手法を予定しており、第三者算定機関による株式価値算定に基づく適正な価額にて譲渡するものとします。

具体的な譲渡の条件等につきましては、今後協議し決定することとしておりません。

##### ロ. 譲渡対象会社の概要

|                  |                                              |
|------------------|----------------------------------------------|
| 商号               | アルファディスカーレ㈱<br>(新設会社)<br>※旧社名と同じ社名で新設        |
| 主要事業内容           | 福祉事業                                         |
| 設立年月日            | 平成26年7月1日                                    |
| 本店住所             | 東京都中野区中野四丁目7番1号                              |
| 代表者              | 代表取締役社長 上 岳史                                 |
| 資本金の額            | 1千円（予定）                                      |
| 発行済株式総数          | 1,000株                                       |
| 純資産              | 12百万円                                        |
| 総資産              | 25百万円                                        |
| 事業年度の末日          | 3月31日                                        |
| 従業員数             | 13名（臨時雇用含む）（予定）                              |
| 大株主及び持株比率        | アルファプロダクト㈱ 100%（対象会社）                        |
| 最近の事業年度における業績の動向 | 上記(2)②ハ、「対象会社における最近3決算期間の経営成績及び財政状態」をご参照下さい。 |

##### ハ. 譲渡先の概要

|               |                |
|---------------|----------------|
| 氏名            | 上 岳史           |
| 住所            | 東京都港区          |
| 譲渡対象会社と個人との関係 | 譲渡対象会社の代表取締役社長 |

二. 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

a. 譲渡株式数

1,000株 ※譲渡対象会社の発行済全株式数（議決権所有割合 100%）

b. 譲渡価額

12,681,000円（予定）

※平成26年6月30日時点の貸借対照表を想定した修正簿価純資産法から算出した株価に110%を掛け合わせた（以下「本算出方式」）金額となります。実際の売買代金は、平成26年7月25日までに平成26年6月30日時点での売買代金を本算出方式にて算出しなおすものとします。

c. 譲渡前後の所有株式の状況

|     |        |          |       |
|-----|--------|----------|-------|
| 譲渡前 | 1,000株 | （議決権所有割合 | 100%） |
| 譲渡後 | 0株     | （議決権所有割合 | 0%）   |

ホ. 日程

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 平成26年5月7日 | 取締役会決議、株式売買契約書締結 |
| 平成26年7月1日 | 株式譲渡日            |

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部              |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,368,276</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,332,201</b> |
| 現金及び預金             | 851,375          | 買掛金                  | 1,172,546        |
| 売掛金                | 1,408,448        | 短期借入金                | 540,000          |
| 原材料及び貯蔵品           | 217              | 1年以内返済予定長期借入金        | 239,872          |
| 前払費用               | 9,986            | 未払金                  | 309,949          |
| 短期貸付金              | 879,283          | 未払費用                 | 52,174           |
| 立替金                | 186,460          | 未払法人税等               | 7,572            |
| 未収入金               | 53,947           | その他                  | 10,086           |
| 繰延税金資産             | 4,217            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>818,042</b>   |
| その他                | 365              | 長期借入金                | 655,075          |
| 貸倒引当金              | △26,024          | 預り保証金                | 32,500           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,747,310</b> | 役員退職慰労引当金            | 115,274          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>16,309</b>    | その他                  | 15,193           |
| 建物                 | 9,641            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,150,244</b> |
| 工具、器具及び備品          | 3,733            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| リース資産              | 2,934            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,965,342</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>20,000</b>    | 資本金                  | 528,728          |
| ソフトウェア             | 18,750           | 資本剰余金                | 488,330          |
| その他                | 1,250            | 資本準備金                | 488,330          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,711,000</b> | 利益剰余金                | 1,199,047        |
| 関係会社株式             | 1,230,829        | その他利益剰余金             | 1,199,047        |
| 長期貸付金              | 375,950          | 繰越利益剰余金              | 1,199,047        |
| 差入保証金              | 83,137           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△250,763</b>  |
| 破産更生債権等            | 38,799           |                      |                  |
| その他                | 23,655           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,965,342</b> |
| 貸倒引当金              | △41,371          |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,115,586</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,115,586</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 6,182,558 |
| 売 上 原 価                 |         | 5,361,832 |
| 売 上 総 利 益               |         | 820,725   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 794,333   |
| 営 業 利 益                 |         | 26,392    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 19,753  |           |
| 有 価 証 券 利 息             | 913     |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益         | 1,910   |           |
| そ の 他                   | 296     | 22,874    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 13,698  |           |
| そ の 他                   | 25      | 13,724    |
| 経 常 利 益                 |         | 35,542    |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 657     | 657       |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額 | 100,348 | 100,348   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 64,148    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 22,206  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △7,443  | 14,763    |
| 当 期 純 損 失               |         | 78,912    |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |                                      |               |          |             |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|--------------------------------------|---------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金                            |               | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 計 合 | そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 合 |          |             |
| 平成25年4月1日 残高            | 527,828 | 487,430   | 487,430       | 1,322,286                            | 1,322,286     | △250,763 | 2,086,781   |
| 事業年度中の変動額               |         |           |               |                                      |               |          |             |
| 新株の発行                   | 900     | 900       | 900           |                                      |               |          | 1,800       |
| 剰余金の配当                  |         |           |               | △44,326                              | △44,326       |          | △44,326     |
| 当期純損失                   |         |           |               | △78,912                              | △78,912       |          | △78,912     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |               |                                      |               |          | —           |
| 事業年度中の変動額合計             | 900     | 900       | 900           | △123,238                             | △123,238      | —        | △121,438    |
| 平成26年3月31日 残高           | 528,728 | 488,330   | 488,330       | 1,199,047                            | 1,199,047     | △250,763 | 1,965,342   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 合 |           |
| 平成25年4月1日 残高            | 3,182                   | 3,182               | 2,089,963 |
| 事業年度中の変動額               |                         |                     |           |
| 新株の発行                   |                         |                     | 1,800     |
| 剰余金の配当                  |                         |                     | △44,326   |
| 当期純損失                   |                         |                     | △78,912   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △3,182                  | △3,182              | △3,182    |
| 事業年度中の変動額合計             | △3,182                  | △3,182              | △124,621  |
| 平成26年3月31日 残高           | —                       | —                   | 1,965,342 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～9年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。



(追加情報)

当社において、当会計年度より役員退職慰労金に関する規程を新設したことに伴い、役員退職慰労引当金を計上しております。これにより、営業利益、経常利益は14,925千円減少し、税引前当期純損失は、115,274千円増加しております。

- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 47,545千円

- (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

- |          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 2,022,995千円 |
| ② 短期金銭債務 | 144,328千円   |
| ③ 長期金銭債権 | 375,950千円   |

- (3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| アルファインターナショナル株式会社 | 491,667千円   |
| 株式会社アルファライズ       | 100,000千円   |
| アルファチャーラー株式会社     | 1,572,684千円 |
| 合同会社ACMP 1        | 276,000千円   |

- (4) 財務制限条項

長期借入金の2契約について、以下の財務制限条項が付されております。

イ. 当社が債務保証を行っている子会社が締結しております平成25年6月19日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年3月31日現在の残高592,000千円(うち1年内返済予定額64,000千円)について、以下の財務制限条項が付されております。

- i. 平成26年3月期決算期以降の末日における対象子会社の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上(平成26年3月期においては0円以上)に維持すること。
- ii. 平成26年3月期以降の各年度決算期の末日における対象子会社の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- iii. 平成26年3月期以降の各年度決算期の末日における対象子会社の損益計算書において、税引後当期純利益の金額を0円以上に維持すること
- iv. 財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をすることがあります。

ロ. 当社が債務保証を行っている子会社が締結しております平成25年8月13日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年3月31日現在の残高490,684千円(うち1年内返済予定額49,896千円)について、以下の財務制限条項が付されております。

- i. 平成26年2月より平成30年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を6,934千円以上に維持する。また平成

31年1月より平成35年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を6,569千円以上に維持する。

- ii. 財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| ① 売上高             | 4,390,533千円 |
| ② 売上高、仕入高以外の営業取引高 | 449,939千円   |
| ③ 営業取引以外の取引高      | 19,610千円    |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株数 | 当事業年度増加株数 | 当事業年度減少株数 | 当事業年度末株数 |
|-------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 自己株式  |           |           |           |          |
| 普通株式  | 1,425株    | 141,075株  | 一株        | 142,500株 |

(注) 自己株式の増加 141,075株は、平成25年10月1日付をもって1株を100株に分割したことによる増加であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

流動資産

|                |          |
|----------------|----------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 9,274千円  |
| 未払事業所税否認       | 132千円    |
| 未払事業税否認        | 690千円    |
| 計              | 10,098千円 |
| 評価性引当額         | △5,880千円 |
| 計              | 4,217千円  |

固定資産

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 399千円     |
| 減価償却超過額         | 1,542千円   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 14,744千円  |
| 資産除去債務          | 5,415千円   |
| 関係会社株式評価損否認     | 3,207千円   |
| 役員退職慰労引当金否認     | 41,083千円  |
| 計               | 66,393千円  |
| 評価性引当額          | △56,291千円 |
| 計               | 10,101千円  |

繰延税金資産合計

14,319千円

繰延税金負債

固定負債

|        |         |
|--------|---------|
| 資産除去債務 | 1,392千円 |
|--------|---------|

繰延税金負債合計

1,392千円

繰延税金資産の純額

12,927千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|      |               |         |
|------|---------------|---------|
| 流動資産 | 繰延税金資産        | 4,217千円 |
| 固定資産 | 投資その他の資産（その他） | 8,709千円 |

- (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。
- なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称         | 住所     | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権<br>等の所有<br>(被<br>所有)<br>割合 | 関係内容       |            | 取引内容                   | 取引金額<br>(千円)                     | 科目                 | 取引残高<br>(千円)       |         |
|-----|----------------|--------|--------------------------|---------------|--------------------------------|------------|------------|------------------------|----------------------------------|--------------------|--------------------|---------|
|     |                |        |                          |               |                                | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                        |                                  |                    |                    |         |
| 子会社 | ㈱アルファライズ       | 東京都渋谷区 | 90,000                   | オフィス用品の通信販売事業 | 直接<br>100%                     | 2名         | 業務管理の受託等   | オフィスサブライ事業の売上          | 3,998,001                        | 売掛金                | 910,523            |         |
|     |                |        |                          |               |                                |            |            |                        |                                  | 立替金                | 145,754            |         |
|     |                |        |                          |               |                                |            |            | オフィスサブライ事業の業務管理の委託     |                                  | 428,249            | 未払金                | 102,242 |
|     |                |        |                          |               |                                |            |            | 資金の回収<br>債務保証          |                                  | 220,000<br>100,000 | —                  | —       |
|     |                |        |                          |               |                                |            | 利息の受取      | 3,192                  | —                                | —                  |                    |         |
| 子会社 | アルファインターナショナル㈱ | 東京都渋谷区 | 100,000                  | 移動体通信機器の販売事業  | 直接<br>100%                     | 3名         | 業務管理の受託等   | 資金の回収<br>債務保証          | 243,400<br>491,667               | —                  | —                  |         |
|     |                |        |                          |               |                                |            |            |                        |                                  |                    | —                  | —       |
|     |                |        |                          |               |                                |            |            | 利息の受取                  | 4,954                            | —                  | —                  |         |
| 子会社 | アルファデイスカーレ㈱    | 東京都渋谷区 | 10,000                   | 福祉事業          | 直接<br>100%                     | 3名         | 業務管理の受託等   | 資金の貸付                  | 95,000                           | 短期貸付金              | 131,500            |         |
| 子会社 | アルファチャーラー㈱     | 東京都渋谷区 | 90,000                   | 再生可能エネルギー事業   | 直接<br>100%                     | 2名         | 業務管理の受託等   | 資金の貸付<br>資金の回収<br>債務保証 | 1,138,000<br>14,600<br>1,572,684 | 短期貸付金<br>長期貸付金     | 747,450<br>375,950 |         |
|     |                |        |                          |               |                                |            |            |                        |                                  |                    |                    |         |
|     |                |        |                          |               |                                |            |            | 利息の受取                  |                                  | 10,013             | 未払利息               | 1,456   |
| 子会社 | (合)ACMP1       | 東京都渋谷区 | 100                      | 再生可能エネルギー事業   | 間接<br>100%                     | 1名         | 債務保証       | 債務保証                   | 276,000                          | —                  | —                  |         |

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 商品の販売価格については、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉の上決定しております。
3. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. (㈱)アルファライズ、アルファインターナショナル㈱、アルファチャーラー㈱、(合)ACMP1の金融機関からの借入金に対して債務保証をしており、取引金額は期末時点の保証残高であります。
5. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計16,500千円の貸倒引当金を計上しております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

|              |         |
|--------------|---------|
| ① 1株当たり純資産額  | 663円99銭 |
| ② 1株当たり当期純損失 | 26円68銭  |

当社は、平成25年10月1日付をもって、株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月22日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

|                   |       |     |       |
|-------------------|-------|-----|-------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井 上 | 司 ㊞   |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 田 | 嗣 也 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 達 | 則 嗣 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルファグループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月22日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

|                        |           |     |       |
|------------------------|-----------|-----|-------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 井 上 | 司 ⑩   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 山 田 | 嗣 也 ⑩ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 安 達 | 則 嗣 ⑩ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルファグループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月26日

アルファグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 松 寄 進 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 高 橋 雷 太 ㊟

社外監査役 青 村 克 彦 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期業績及び今後の事業環境を考慮し、当期の期末配当につきましては、1株あたり15円とさせていただきたいと存じます。

当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり15円の配当は、株式分割を考慮すると前期と同等であります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

- ・当社普通株式1株につき金15円
- ・配当総額44,398,500円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 吉岡伸一郎、上岳史、西原哲司、徳山宗年、西野裕の5名全員は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は以下のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                        | 候補者の有する<br>当社の株式数                                |
|-------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 1     | よし おか しんいちろう<br>吉 岡 伸 一 郎<br>(昭和45年5月29日生) | 平成9年10月 当社設立 代表取締役社長就任<br>平成13年1月 当社代表取締役会長就任<br>平成21年6月 当社取締役会長就任<br>平成24年4月 当社代表取締役 最高事業責任者就任<br>平成25年4月 当社代表取締役社長就任<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>㈱アルファライズ取締役会長<br>アルファインターナショナル㈱<br>取締役会長<br>アルファイット㈱取締役会長<br>アルファディスカーレ㈱取締役<br>アルファチャーラー㈱代表取締役社長 | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>847,900 |
| 2     | とく やま むねとし<br>徳 山 宗 年<br>(昭和49年1月26日生)     | 平成10年5月 当社入社<br>平成13年4月 当社モバイルビジネス代理店<br>部門リーダー<br>平成15年10月 当社モバイルビジネス代理店<br>部門マネージャー<br>平成20年6月 当社執行役員就任<br>平成21年6月 当社取締役就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>アルファインターナショナル㈱<br>代表取締役社長                                                                      | 6,900                                            |



3. 西野裕氏は社外取締役候補者であります。
4. 西野裕氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営経験と主に人事に関わる専門知識を有しており、その経験を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいためであります。
5. 西野裕氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
6. 西野裕氏とは、社外取締役の責任の範囲を明確にし、その職責を十分に果たすための一助として、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、再選された場合は契約を継続いたします。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。当社の社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。





#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任する取締役会長 上 岳史氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役会長の略歴は次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )       | 略 歴                                                                                            |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| う え た け し<br>上 岳 史<br>(昭和46年9月22日生) | 平成9年10月 当社取締役就任<br>平成13年1月 当社代表取締役社長就任<br>平成24年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者就任<br>平成25年4月 当社取締役会長就任(現任) |

以 上





平成 26 年 6 月 13 日

株 主 各 位

東京都渋谷区東 1-26-20  
アルファグループ株式会社  
代表取締役社長 吉岡伸一郎

### 招集通知の一部修正について

当社「第 17 回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

#### 記

##### 修正箇所 1.

(1) 第 17 回定時株主総会招集ご通知 23 ページ

##### 連結注記表

4. 連結貸借対照表に関する注記（修正箇所に下線を付しています。）

##### （修正前）

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| (2) 担保に供している資産および担保に係る債務 |            |
| ① 担保に供している資産             |            |
| 機械及び装置                   | 415,381 千円 |
| 現在及び将来有する電力受給に関する一切の債権   |            |
| ② 担保に係る債務                |            |
| 1 年以内返済予定長期借入金           | 49,896 千円  |
| 長期借入金                    | 440,788 千円 |

##### （修正後）

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| (2) 担保に供している資産および担保に係る債務 |            |
| ① 担保に供している資産             |            |
| 建設仮勘定（担保予約）              | 355,572 千円 |
| その他流動資産（担保予約）            | 272,160 千円 |
| 現在及び将来有する電力受給に関する一切の債権   |            |
| ② 担保に係る債務                |            |
| 1 年以内返済予定長期借入金           | 56,796 千円  |
| 長期借入金                    | 709,888 千円 |

修正箇所 2.

(1) 第 17 回定時株主総会招集ご通知 24 ページ

連結注記表

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記（修正箇所の下線を付しています。）

(修正前)

| (3)当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項  |            |               |
|------------------------------|------------|---------------|
| 内訳                           | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株)  |
| 平成 18 年新株予約権<br>(ストック・オプション) | 普通株式       | <u>12,400</u> |

(修正後)

| (3)当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項  |            |               |
|------------------------------|------------|---------------|
| 内訳                           | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株)  |
| 平成 18 年新株予約権<br>(ストック・オプション) | 普通株式       | <u>11,200</u> |

以 上